

TOKYO働き方改革宣言

働き方改革、多様な人材の活用が迫られる経営環境において、企業への変革を促す役割を果たす事務所であることの自覚をもって、変革に取り組み、個々人の可能性を最大限に生かした働き方を推進します。

平成29年3月31日

社会保険労務士法人阿部事務所

目標

《働き方の改善》決められた時間内で個人の力を最大発揮できるよう支援し、時間外労働を抑制して残業時間5%削減を目標とします。

《休み方の改善》全従業員の年次有給休暇の積極的取得を推奨し、年次有給休暇取得率50%を目指します。

取組内容

《働き方の改善》深夜残業・休日出勤の事前申請制度の厳格なる運用、必要に応じた人員追加・業務分担の見直し検討を随時行います。

《休み方の改善》年休推奨制度を導入(1月4日及びゴールデンウィーク等)していきます。